

中 看 第 57 号
令 和 2 年 6 月 8 日

各実習施設長 様

茨城県立中央看護専門学校長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症流行緩和に伴う通常登校開始後の看護師等の臨地実習について
(連絡)

本校の助産師・看護師教育につきまして、日頃より御協力、御支援を賜り厚く御礼申しあげます。
この度の新型コロナウイルス感染症流行に伴い、本校はこれまで臨時休業期間であり、その間は
在宅での課題学習、登校日に学内実習等を行い、教育進度に影響しないよう努めて参りました。

さて、6月5日の知事会見により、本県は stage 1 の段階に緩和され、本校は通常登校になりました。
今後は授業並びに臨地実習の実施を進めていく予定です。実習においては患者や学生等の安全を最優先にしながら、
学生が罹患しないよう、また学生が患者等に罹患させないよう感染対策に留意いたします。

また令和2年6月1日付けの文科省・厚労省通知で、「学生に不利益が生じないよう教育体制の整備や実数施設の調整、
国家試験の受験等に関する考え方」が示され、本校では授業進度の遅延による学生の学習負担が生じないよう
時間割を調整、また実習施設と協議しながら臨地でしか学べない学習内容を精選し、実習期間を短縮した中で
対象者に適した看護のあり方を考えさせる見学実習を中心とした方法で実施いたします。

実施の際は、学生及び教員が別添の「実習実施の対応方針」を厳守するとともに、貴施設の感染症対策を遵守しながら
実習に取り組みたいと考えております。

ご多忙のなか恐縮に存じますが、助産師・看護師教育に御協力、御支援をお願い申し上げます。

<連絡・問い合わせ先>

茨城県立中央看護専門学校 教頭 小島

助産学科・看護学科2年課程 TEL 0296-70-5521

助産学科 教務主任 鯉渕 実習調整 深谷

看護学科2年課程 教務主任 村山 実習調整 海老根

看護学科3年課程 TEL 0296-77-0533

看護学科3年課程 教務主任 大森 実習調整 佐藤

新型コロナウイルス感染症拡大対策に関連した「当校の臨地実習実施の対応方針」について

令和2年6月8日

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、政府及び関係省庁より提示されている基本方針をふまえ、学生、教職員ならびに実習受け入れ施設等の安全確保及び感染拡大防止を第一に、本校の実習に対する当面の方針を定める。

1 実習生の感染症対策について

- ・手洗い、うがい等の感染予防行動の徹底
- ・毎朝夕の検温実施、マスク着用の徹底
- ・実習日前後2週間の健康状態・外出行動の記録
- ・実習中・前後の健康状態の記録
- ・実習時間以外の不要・不急の外出行動の自粛
- ・実習施設の感染症対策を遵守した行動
- ・学生が体温37度以上・諸症状出現時（新型コロナウイルス感染症疑い）担当教員への連絡を徹底
- ・実習施設で新型コロナウイルス感染症発生時は施設の指示を遵守し担当教員へ連絡後の指示対応

2 実習担当教員の感染症対策について

- ・手洗い、うがい等の感染予防行動の徹底
- ・毎朝夕の検温実施、マスク着用の徹底
- ・実習日前後2週間の健康状態・外出行動の記録
- ・実習中・前後の健康状態の記録
- ・勤務時間以外の不要・不急の外出行動の自粛
- ・実習施設の感染症対策を遵守した行動
- ・教員は学生指導以外の施設訪問は避け、電話及びメール等での連絡・調整
- ・実習生が新型コロナウイルス感染症（疑いも含む）の場合は実習施設の感染症対策の指示を遵守し、学生への指導強化

3 臨地での実習方法について

- ・臨地実習で学ぶ看護技術は原則見学とする
- ・対象を捉えたケアの必要性を考えさせる実習を主とする
(助産学科の助産技術の実習方法は別扱いとする)

4 実習中止等を判断する状況について

- ・実習中、実習生が発症しウイルス検査で陽性の確定診断が出たとき
- ・実習生が濃厚接触者である可能性が高い、または濃厚接触者となったとき
- ・実習施設内での感染が危惧されたとき
- ・新型コロナウイルス感染症流行状況、実習施設の状況等をふまえ、実習中止が適切と判断したとき

5 実習中止等となった事後の対応について

- ・実習生が濃厚接触者または感染症を発生した場合、若しくは実習施設で感染症発症等により実習中止になった場合は、実習施設に速やかに連絡し今後の対応について協議する。また学生の健康管理については学校医に相談し今後の対応を決め、実習施設と協議の上、実習再開を決定する。
- ・実習状況により十分に実施できなかった内容は、事後指導等により補足的に授業等を行う。
- ・実習生に不利益が生じないよう学習環境・方法を工夫・配慮する。